

平成 27 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 10 月 15 日 (木) 15:00~17:00
- 2 場 所 テクノアカデミー浜 101 教室 (南相馬市)
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、舶来総務課長、平岩復興推進課長、
猪狩産業建設課長、松本住民生活課長、今泉教育総務課長
志賀秘書広報課長、秘書広報課 白石
- 4 町民出席者 14 人

5 町長あいさつ概要

- ・東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から 4 年 7 カ月が経過したが、今なお全国 38 の都道府県、300 以上の市区町村に避難を強いられている。
- ・平成 25 年 3 月に町長に就任し約 2 年 6 カ月経過。当時双葉郡 8 か町村の中で 7 つの町村は区域の見直しをし、双葉町だけが区域の見直しをしていなかった。両竹、浜野の皆さんと住民懇談会を 2 回開催して、非常に苦渋の判断をしてもらい区域の見直しをした。両竹、浜野地区の 4%の避難指示解除準備区域、96%の帰還困難区域に設定した。
- ・双葉町役場をいわき市の植田地区に移転をし、平成 25 年 12 月 27 日に旧騎西高校の避難所を閉鎖した。
- ・昨年は 3 年間休校していた双葉町立の幼稚園、小学校、中学校を開校した。当初は幼稚園、小学校、中学校の児童、生徒は 11 名、現在 21 名である。来年度も数名増えるとの報告があった。少人数の学校教育が評価されている。
- ・寺沢地区に予定をされている復興インターチェンジについては、5 月 26 日に国土交通省に連結許可申請、6 月 12 日に連結許可が下りた。平成 31 年度の整備完了を予定している。インターチェンジの整備と共に、アクセス道路の県道井出長塚線の早期改良整備を県に求めている。
- ・復興記念公園については、4 月 27 日に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部、中野・両竹地区に設置が決定した。基本構想等は、私も委員である、あり方検討有識者会議で協議をしている。
- ・双葉町復興町民委員会については、本年 3 月に双葉町復興まちづくり長期ビジョンを策定し、本ビジョンの具現化に向けた意見を求めるため、町民代表 12 名による復興町民委員会を設置し、7 月 30 日に第一回会合を開催した。本委員会の下部組織に、復興産業拠点、高齢者等福祉、町民コミュニティの 3 部会と、産業部会の下に新産業創出の分科会を設けた。復興産業等拠点部会は中野地区の整備方針、双葉駅周辺地区の整備方針、新産業創出分科会は両竹地区の土地利用や再生可能エネルギーによって発電した電力の活用方法、高齢者等福祉部会は保険・医療や介護体制確保、高齢者の見守り活動の課題、子育て環境確保等福祉向上方策、町民コミュニティ部会は町民の絆、コミュニティの維持、発展の取り組み、教育、人材育成に関わる課題や対策を検討している。来年 1 月頃委員会の提言書を取りまとめ、3 月中に各計画決定の予定。
- ・中間貯蔵施設については、本年 3 月 13 日大熊町で試験輸送開始、30 年間中間貯蔵が開始。3 月 25 日に双葉町の試験輸送が開始された。地権者対応は、環境省で土地及び

物件調査を実施。9月末現在5名の町民の方が契約したとの報告。環境省に対しては、地権者へ丁寧な説明を引き続き強く求めていく。

- ・次除染については、避難指示解除準備区域の両竹、中野、浜野地区の環境省による本格除染が開始され、来年3月に完了予定である。双葉町の町内復興拠点として整備予定の再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーン、復興記念公園を予定している。

- ・帰還困難区域であり比較的線量の低い場所の面的除染を国に要望している。除染された区域に町の復興拠点整備を考えている。

- ・一時帰宅時の休憩所は、本年5月より両竹、浜野地区の本格除染が開始され、中野地区に除染請負業者の現場事務所の一角に休憩所が設置された。現在は両竹、浜野地区の方のみの利用であるが、11月利用開始を目標に帰還困難区域からも利用できるよう準備を進めている。今後駅コミュニティセンター内に一時立入時の休憩所を設置計画で、水確保のボーリング工事、施設内点検等を実施し、来年秋頃の開設で準備している。

- ・東電賠償の未請求者は昨年度末と今年度末を比較すると、190名から74名に減少しているが、東京電力に未請求者解消を要望している。

- ・復興公営住宅は、昨年11月の郡山市、八山田団地への入居が開始されて以降、福島、いわきに復興公営住宅が完成し、8月末現在で109世帯178名の入居が決定し、61世帯99名が入居している。復興公営住宅は県が整備するが、勿来洒井地区に建設予定の住宅は、現在用地契約をほぼ終えた状況と報告を受けた。当初予定より遅れ、平成29年度後期の入居開始に向け用地造成、建設工事の準備を進めている。今後來年1月に造成工事施工業者が決定し、造成設計、造成工事に順次着手していく予定である。今後募集時期、入居予定が示される。平成29年度の早い時期の入居が可能となるよう県に要望しており、県も木造戸建住宅は買取型の住宅整備により工期短縮を図り、早期入居を目指す考えと聞いており、戸建だけでも完成次第入居できるよう協議をしております。他の復興公営住宅の入居募集の予定については、双葉町専用の戸数が用意される住宅が郡山市、白河市、南相馬市に整備されるが、専用住居がある住宅の募集は終了した。南相馬上町は現在造成工事中で、第3期募集で入居予定者が決定している。入居可能時期は来年度第3四半期と見込んでいる。

- ・11月1日より双葉町内の家庭内片付けゴミの回収を行う予定。集積場所は震災前と同じゴミステーションに集積する。不定期に業者が回収する。詳細は10月の町広報誌にチラシ同封したので参照のこと。

- ・双葉町立学校は昨年4月に開設し、8月より現在の仮設校舎で幼稚園、南北小学校、中学校で授業を再開した。将来の町の復興や再生、文化、歴史の伝承の役割を担う次世代の育成は重要である。当初幼稚園児1名、小学生4名、中学生6名の11名で本年4月は幼稚園児1名、小学生6名、中学生10名の17名。現在は幼稚園児2名、小学生9名、中学生10名の21名である。本学校の児童、生徒の増加のため定期的に授業公開を行っている。希望者には随時学校訪問をしてもらい、園児、児童、生徒を増やす取り組みを進めている。

- ・「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」について配付資料（概要版）により平岩復興推進課長より説明

- ・双葉町家庭内ゴミ片付け、町内防犯・防災対策について松本住民生活課長より説明。

町長就任（平成25年3月）以降の町の状況、取組みを説明。

6 懇談会概要

（男性）

中間貯蔵施設建設予定地の地権者の懇談会の実施計画はないのか。（県、町が受け入れた経緯等の説明がない）

（伊澤町長）

（昨年）国主催の地権者説明会に参加した。一方では、建設受入の説明がないとの意見が町政懇談会で出たので調整したい。町政懇談会に地権者の方の参加者が少なかったが、出来る限りの説明をする。地権者の方への受入経過の説明は検討する。

（男性）

（山林の）現地調査を行った経緯。現地に測量した印があった。便宜上地権者不在での対応か。

（伊澤町長）

（現地確認が）地権者の同意のない状態が事実であれば、環境省に確認と（本人立会）の要望をする。

（男性）

・双葉町から南相馬に居住している方が（役場の）各種証明が必要になる。南相馬連絡所で手続きを行うが即交付でないため、不便である。書類が即出るようにして欲しい。新地から南相馬に何名の町民がいるのか。

・中間貯蔵施設の町の考え方（13日、環境大臣来庁時の除染物、道路の整備、地権者に対する対応）

・中野地区のタワークレーンは何に使っているのか。

・国は中間貯蔵施設敷地の国有化（買収）、借地権を表明している。双葉町の地権者は何名か

・地権者で契約者数は何名か。

・郡山、細谷地区に神社や公民館、共同墓地、古墳（塚ノ腰、五番）は今後どうするのか。

・東日本大震災で墓石が崩れ、石材店が修理をして修理代を支払済のため東電に賠償請求したが、修理代は1回限りとのこと。今後共同墓地をどうするのか。

（共同墓地は）3か所、地区単位の墓地もある。

・（中間貯蔵施設内の）汚染物は30年以内に町外へ搬出できるのか。

（伊澤町長）

・250名（新地町から南相馬市）

・中間貯蔵施設については、大熊町と一体であるため大熊町と協議し、大熊町が地権者関係の要望、（10月7日発生のダンプカー横転事故関係）で双葉町が道路の安全運航を申し入れた。また、今後試験輸送が行われるため、道路補修実施を申し入れ

た。

- ・タワークレーンは避難指示解除準備区域の本格除染のために使用している。
- ・(双葉町分の)地権者数は700名程度である。
- ・9月末で5名、大熊町分は4名である。
- ・国へは地元の説明の上、郡山、細谷地区住民の意に叶うよう対応するように申し入れている。
- ・墓地改修や移動についてはもう少し待つて欲しい。共同墓地については、両竹、浜野地区が流出しており、他地区の線量の高い地区もあるため、町で共同墓地の用意(計画)はある。
- ・最終処分地の30年後の関係で、国、県、大熊町、当町で安全協定(中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書)を締結しており、法律に準ずる。反故させないようにする。

(男性)

書面で(締結して)あれば良い。

松本住民生活課長より、11月1日開始の双葉町内家庭内の片付けごみ回収について説明(90リットルのごみ袋を提示)

(女性)

- ・家の中にごみが相当量あり、高齢者が家からごみステーションへ搬出は困難である。
- ・家の門口の雑草が繁茂している。

(伊澤町長)

- ・家庭内ごみの搬出は東電で行うのでコールセンターへ連絡して欲しい。
- ・除草については東電の除草ボランティアがあるので利用して欲しい。

(女性)

ごみについて、可燃物、不燃物に分けると東電が持っていくと言った。割れた窓ガラスやビンについて出し方を教えて欲しい。

(社協)ひだまりが現在集会所になっている。旧喫茶店のため場所が狭い。広い場所が欲しい。

(松本住民生活課長)

・割れた窓ガラスやビンについては、不燃物として出して欲しい。また、ガラスは搬出等でけがの元になるので、新聞紙で包む等をして出して欲しい。ごみステーションに直接運ぶこともできる。

(伊澤町長)

社協の対応になるが、適当な物件が現在ないので、今後探すようにする。また、南相馬市上町地区に復興公営住宅に集会所(浪江町、飯館村と共同)が建設されるので、利

用できるか協議する。

(男性)

- ・先ほど、新地から南相馬市に250名居住の報告があった。南相馬連絡所で証明書等の書類を取得できるよう要望する。
- ・一時帰宅が倍の30回/年になった。道路の路側帯や特に交差点に草が繁茂している。交通事故防止のためにも除草を要望する。

(伊澤町長)

- ・南相馬連絡所は町職員ではなく、臨時職員で対応している。一方、証明書類等で不便であるとの意見も聞いている、今後検討する。
- ・町職員の状況は定員より10名少ない現状で国、県、4自治体より職員の応援を受けている。また、早期退職や職員募集も実施しているが、職員の充実確保までは行っていない。

(猪狩産業建設課長)

- ・現在、町内道路で年2回除草剤の散布を実施している。今後、交差点等の危険個所の除草を実施する。

(男性)

- ・先程、新地町から南相馬市まで250名の町民の方が居住しているとの報告があった。今後の町の行く末に期待と心配で参加した。今後のビジョン、計画説明で若い人の参加を期待していた。
- ・東電賠償を74名未請求。東電より請求の書類が届いているが、量が多く面倒である。東電職員による(書類作成の)手伝い、アドバイスはないのか。
- ・長期ビジョン(復興着手期)の5~10年の始期はいつが基準か。

(伊澤町長)

- ・町政懇談会については、(仕事をしている)現役世代は夕方や土日の開催が出席しやすいと思われるが、昨日いわき市文化センターで開催し、参集人数は昨年14名、昨日20名の参集であった。なるべく多くの意見を聞くようにしたい。また、広報関係も避難当初は何でもよいから広報して欲しいということで、現在、月2回(町広報紙、ふたばのわ)を配布しているが、一方(紙ベースの情報のため)量が多いとの意見もある。昨年よりタブレットによる情報発信を行っている。タブレットの操作方法や説明会を毎月実施しているためか、他自治体のタブレット使用率より高い状況。

今後も町政懇談会を実施していくので、参加しやすい方法を(時間、場所等)検討する。

(平岩復興推進課長)

- 東電賠償の請求については、書類の量も多く、読み込みも大変であることは承知している。賠償については(復興推進課に)賠償対策係があるので、相談をして欲しい。

(男性)

(意見) 東電賠償で細かく請求している人がいる。賠償に格差が出る。

(男性)

中間貯蔵施設用地賠償に関し、買い取り申し出月日はいつか。代替地について、買収後取得すると代替地の扱いになるのか。

(伊澤町長)

税制優遇については、所得税は5000万円控除が限度。複数年に跨った買収の場合1年目は該当するが、2年目は(控除)該当外である。代替地については、買収より先行取得したものが認めていないが町より対象にするよう要望はしているが、可能かどうかは不明である。

(猪狩産業建設課長)

買い取り申し出月日については、調査の上後日回答する。

(副町長)

中間貯蔵施設用地買収で(国の買収金額と同額の)県から町が対応する交付金があるが、この交付金は非課税である。

(男性)

町政懇談会の出席者が少ない。(社協で)サロンを開催しているが、出席者も同じである。今まで参加していない方の意見聞いた方が良い。町長対応だけでなく、町職員が直接意見を聞くのも一策ではないか。

(伊澤町長)

サロンの活用により町民の方の意見を聞くのも一つの方法であるが(町役場の)人材不足による職員の確保が難しい。(町民の方より意見を聞くことは)場所によっては、職員対応も可能か検討する。

(男性)

町議会議員も町政懇談会に出席すべきである。

(伊澤町長)

今回の町政懇談会は町執行部としての対応である。町議会議員については個別訪問等により県内外各地で活動対応している。

(半澤副町長)

町民の方の意見を聞くのに郡山支所に県派遣1名、任期付き職員1名、看護協会派遣3名、11月より1名増員、いわき事務所に保健師2名が避難者宅を訪問している。健

健康管理だけでなく、細かい問題を報告書に記載されており、現場での即答は出来ないが役場に情報は上がっている。

(男性)

長期ビジョンの実施率と策定した委員は誰か

(伊澤町長)

長期ビジョンは目標で、まだ実施していない。

(男性)

会議はしているのか。

(伊澤町長)

会議は開催している。

(男性)

今年の審議員は誰か

(平岩復興推進課長)

双葉町復興まちづくり長期ビジョンのための「双葉町復興推進委員会」の委員構成は町民24名、学識経験者(町外)5名の計29名で構成されたが、推進委員会は終了している。本年度復興町民委員会を委嘱しており全て町民の方である。

以上